

北栄町自治会長会

日時 令和7年1月24日(金)午後3時30分～
場所 大栄農村環境改善センター多目的ホール

日 程

1 開 会

2 町長あいさつ

3 自治会長・町幹部職員紹介

4 自治会長会役員の選出について

会 長(1名)

副会長(2名)

評議員(6名)

5 協議及び連絡事項について

(別紙一覧表のとおり)

6 その他

(1) 4月自治会長会…令和7年4月23日(水)

〔会場:大栄農村環境改善センター〕

*下記開催時間は予定です。

午後1時30分～午後2時45分

午後3時00分～午後3時20分

午後3時30分～午後5時00分

自治会長会研修会(予定)

鳥取県緑化推進委員会北栄町支部総会

自治会長会

※評議員会…2月中旬、4月上旬に開催予定です。

7 閉会

議題一覧

担 当 課	題 名		資料 番号	提出期限
議会事務局	「北栄町議会出前座談会」の自治会開催 について	※	資料 1	
総務課	自主防災組織(自治会)へのお願い	※	資料 2	
	交通災害共済加入のとりまとめについて	※	資料 2	3/7(金)
福祉課	こけないからだ講座開催について	※	資料 3	
	認知症サポーター養成講座開催について	※	資料 4	
観光交流課	空き家情報バンクに利用する自治会情報の提供について	※	資料 5	
地域整備課	消火栓の使用について	※	資料 6	
環境エネルギー課	間違いやすい再生資源等の分別について	※	資料 7	
	軟質プラスチックの拠点回収について	※	資料 8	
教育総務課	通学路危険箇所の点検結果と通学路見守りボランティアの登録について	○	資料 9	
生涯学習課	生涯学習出前講座について	※	冊子	
	あいさつ運動について	※	資料 10	
自治会長会	各種委員会等への委員選出(あて職)について	※	別紙	

○丸印……………昨年なかった議題です。

第2025-11-0

令和7年1月24日

自治会長 各位

北栄町議会議長 野 田 秀 樹
(公印省略)

令和7年「北栄町議会出前座談会」の自治会開催について（依頼）

日頃、本町議会活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本町議会では、町民の皆様の意見をお聞きし、町政に反映させるため、また議会運営の改善を図るために、議会報告と意見交換を行う出前座談会を開催しています。

これまで開催されていない自治会におかれましては、ぜひ自治会の皆様にお声かけをしていただき、この会をご利用くださいますようお願いいたします。

なお、議会定例会などと日程を調整する必要があるため、出前座談会の開催を希望される場合は、開催希望のおおむね1か月前までに、北栄町議会事務局へお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1 開催時期

5月から8月までの間で、希望に応じます。

＊令和7年10月に一般選挙が予定されているため8月まで。

2 開催場所

各自治会公民館

3 その他

裏面のとおり

【連絡先】

北栄町議会事務局（担当 手嶋）

電 話 37-2445

ファクシミリ 37-5858

電子メール gikai@e-hokuei.net

令和 7 年「北栄町議会出前座談会」実施計画

1 内容

北栄町議会は、希望される自治会公民館に訪問させていただき、今後の町政や議会活動に活かすために、住民の皆様から、ご意見や提言をお聞きしたいと思います。

2 開催時期と回数

5月から8月までの間で随時

※具体的な日時は、申し込みの受付後に調整させていただきます。

3 開催場所

各自治会の公民館

4 訪問体制

北栄町議会議員 5 人＋事務局 1 人 計 6 人

5 座談会日程（所要時間：1 時間 3 0 分程度）

（1）開 会

（2）議会代表あいさつ

（3）議員紹介

（4）議会報告と意見交換（質疑応答含む）

（5）議会代表あいさつ

（6）閉 会

※出前座談会の司会進行並びに会場設営等は、すべて北栄町議会で行います。

6 開催自治会へお願いしたいこと

（1）自治会内への出前座談会参加の呼びかけ

（2）出前座談会当日の公民館の解錠・施錠

（3）出前座談会当日の自治会公民館使用料の免除

令和 7 年「北栄町議会出前座談会」開催申し込み用紙

次のとおり議会出前座談会の開催を希望します。

自治会名	() 自治会
開催希望の 自治会公民館名	()
開催希望日・時期 開始時刻	(月 日 頃) (: ～ 1 時間 3 0 分程度)
意見交換の議題	※希望のテーマがあれば、お書きください。 (例：高齢化と福祉施策、自主防災組織の強化について、など)
申し込み代表者	()
連絡先 (電話番号)	(— —)

1 自主防災組織（自治会）へのお願い

○災害発生後は、ただちに自治会住民の救出・安否確認を

※深刻な災害では、早急な「公助」は期待できない。

○災害時避難所、自主避難所に自治会集会所の活用を

・一部経費の助成制度があります。

○自治会住民を対象に定期的に避難訓練の実施を

・一部経費の助成制度があります。

（自治会長が交代された自治会）

○自主防災組織に関すること、防災関連事務の引継ぎを

・自主防災組織を設立しませんか。…総務課がお手伝いします。

・自治会に防災士を配置しませんか。…研修受講費を補助します（研修は秋ごろ）

次の自治会には「防災士」がいます。訓練等の際は、防災士に協力を依頼してください。

江北、国坂、国坂浜、田井、土下、弓原浜、下神、みどり1区、向山団地、国坂東、さつきヶ丘団地、みどり2区、西園、六尾、瀬戸、大島、亀谷、東亀谷、下種、西高尾、由良宿1区、由良宿2区、緑ヶ丘団地、妻波、大谷、比山（令和6年12月末現在）

・支え愛（防災）マップを作成しませんか。…福祉課（総務課）がお手伝いします。

2 交通災害共済加入の取りまとめについて

総務課 資料2-2

（1）自治会にお願いすること

- ・自治会内にチラシの配布、「放送」等で広報をしていただくこと
- ・加入申込みのとりまとめをしていただくこと

（2）とりまとめ期限等

- ・提出期限 令和7年3月7日（金曜日）
- ・提出先 大栄農村環境改善センター（庶務受付）又は北条支所

（3）その他

- ・加入申込ハガキは2月中旬、各家庭に郵送します。
- ・チラシは1月末の全戸配布で、とりまとめ様式等は、2月中旬に自治会長に郵送します。
- ・加入された方へは「加入者証」を5月上旬に郵送します。
- ・加入とりまとめ経費として、自治会に1人当たり80円を8月中旬にお支払いします。

1 及び 2 の問い合わせ先 総務課情報防災室（電話 37-5862）

「こけないからだ体操」を続けて 元気に過ごしましょう!!

こけないからだ体操は「運動の継続」と「閉じこもり予防」を主な目的に自治会ごとに行っています。

皆さんがご存知の“童謡”を歌いながらゆっくりとからだを動かします。
より筋力の向上をはかりたい方は“おもり”をつけて行うこともできます。

体操は、準備体操、6種類の運動、整理体操で構成されています。（1時間程度）

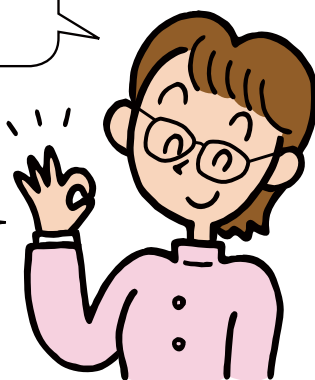
【6種類の運動】



★体操はゆっくりですが、続けることで「杖なしで歩けるようになった」など効果があります♪

★顔なじみの人たちと一緒にとりくむことで心も体も元気になるます♪

★足腰が元気になって、生活が変わっていくことが実感できます♪



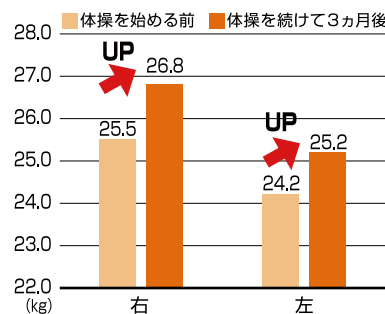
☆はじめるには☆

- ・ 地区単位で週1回または月2回の取り組みを検討して地域包括支援センターに申してください。
- ・ 体操のやり方やポイントの指導を3か月間地域包括支援センターが行います。その後も気軽に続けられるようDVDや必要な物品の貸出も行っています。

☆こんな効果があります☆ 体力測定結果（抜粋）

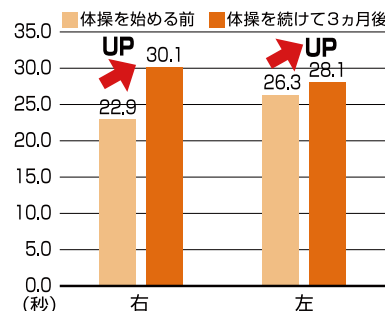
※H28年度、毎週1回体操を実施した地区の結果

握力



握力の数値が上がることで全身の筋力の状態が上がっていることがわかります。

開眼片脚立ち（目を開けた状態で片足で立つ）



バランスが崩れたときに元に戻す力がはたらき、こけにくくなります。



松神自治会の様子

☆取り組んでいるみなさんの感想☆

◆閉じこもり予防・人との交流

- ・みんなの顔を見るのがうれしい。
- ・身近な公民館で行われ、気軽に参加できる。
- ・「できる体操だけでも良い」という雰囲気があり、行きやすい。
- ・家にいても体操をしないが、ここに来れば体操できる。
(集まってすると続けられる。)

◆心の健康維持

- ・歌を歌うことで気分転換になる。
- ・体操だけでなく歌も楽しむ。
- ・体操だけでなく、みんなと一緒にゲームをしたり
お茶を飲んだりするのが楽しい。
- ・寝る時に、みんなとしたことを思い出して、
気持ち良く眠られる。

◆運動不足解消・体力の維持

- ・足が良くなって、遠くまで杖なしで歩けるようになった。
- ・つまづくこと、こけることがなくなった。
- ・体力がついた。5年前より今のほうが元気。
- ・座ってすることは運動にならないと思っていたが、座っての運動の良さも分かり運動に対する意識が変わった。
- ・体力測定の結果が良くなっているのうれしい。
- ・家族から「足腰が良くなった」と言われる。

◆世話人さんの声

- ・自分のためだと思っている。
- ・良い社会参加の場になっている。
- ・生活の一つのリズムとしてこの時間がある。
- ・準備、片付けなど参加者のみなさんと役割分担している。



*取り組んでいる皆さんは、良さを感じています。自分のことが自分でできる期間をより長くしていくための体操として、今後さらに「こけないからだ体操」の輪を町内に広めていきましょう!!

☆介護予防運動サポーター養成講座を行っています☆

◆サポーターの役割

- ・自分の地区で「こけないからだ講座」を実施する時の調整や参加の呼びかけ
 - ・地域包括支援センターと一緒にこけないからだ講座の運営
 - ・こけないからだ講座終了後に自分の地区で運動継続の支援
 - ・他の地区で体操指導
- みなさんの協力がとても役に立っています♪



介護予防運動サポーター養成講座の様子

問：地域包括支援センター ☎37-5850

認知症サポーター養成講座

開催希望者を募集します！

北栄町では 75 歳以上の 5 人に 1 人が認知症と診断されています。
認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、
地域全体で認知症について正しく理解していくことが重要です。

認知症サポーターとは？

- ◆ なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守っていただく、地域の「応援者」です。



認知症サポーターになるにはどうしたらいいの？

- ◆ 認知症に関する基礎知識の習得、認知症の人に接するときの心構え、家族への支援のあり方、認知症予防など、1 時間～1 時間 30 分程度の講座を受けていただきます。

養成講座を開催するにはどうしたらいいの？

- ◆ 地域包括支援センターへお申込みください。
- ◆ 会場や日時の設定は、集まりやすい場所、時間などを相談のうえ、決めさせていただきます。

認知症サポーターがたくさんいる地域にしましょう！

【お問合せ・申込先】

北栄町地域包括支援センター

北栄町由良宿 423 番地 1（北栄町役場大栄庁舎内）

電話 37-5850 FAX 37-5339



空き家情報バンクに利用する自治会情報の提供について

(移住・定住担当からのお願い)

町では、空き家の利活用、移住定住者の増加を推進するため、町ホームページ内で「空き家情報バンク」を運営しており、物件情報に併せて自治会情報を提供することで、移住後のイメージを持ちやすくし、定住に繋げていきたいと考えています。

ついては、空き家情報バンクに新規登録があった際、その登録物件が属する自治会長様に自治会情報の聞き取りを行いますので、その際は情報提供のご協力よろしくお願いします。

※公開の同意を得られた自治会（内容）のみ公開します。

<北栄町空き家情報バンクとは>

町内に所在する空き家情報を町ホームページ内で公開し、空き家利用希望者に紹介しています。

【担当】

観光交流課 交流推進室 移住・定住担当

小林・新木・丸木

電話 37-3158

自治会情報の聞き取り内容(例)

※移住者に向けての情報提供をお願いします。

〇〇自治会

令和 年 月 日現在

世帯数	世帯	人口	人
小学生未満	人	中学生数	人
小学生数	人	高校生数	人
自治会活動			
1月	自治会総会		
2月			
3月	総事(草刈)		
4月	クリーン作戦		
5月	運動会		
6月			
7月			
8月			
9月	総事(草刈)		
10月	スポーツ大会		
11月			
12月			
自治会長任期	年間	自治会費	円/年
班費	円/年	班数	班
可燃ごみ	曜日	曜日 時～ 曜日 時までの間持込可能	
その他	【記入例】 ■その他 自治会所有林での山菜取り可能 各部(総務部、産業部、体育部、厚生部あり)任期1年 ■自治会長からのコメント 空き家に入居される場合、自治会への加入をお願いします。 近隣自治会員との付き合いを円滑にするため。 など		
公園		トイレの有無	
神社		神社費	円/年

消火栓による消火訓練の届出について

(水道事業からのお願い)

●消火栓を使用される場合は、必ず使用届の提出をしてください。

(様式は別紙のとおり。)

●複数の消火栓を一度に開栓されると次の事が発生しご迷惑をお掛けする原因となります。

- ① 付近水道管の水圧が低下します。
(過去に消火栓付近の家の水道が出なくなることがあった。)
- ② 付近水道管の水圧変動による濁水の原因となります。
- ③ 複数の地区で同時に使用すると、一度に大量の送水が発生し、配水池の緊急遮断弁が大規模漏水と判断し作動して、復旧作業のため職員の出勤が必要となります。
(過去に由良地区では何回か発生し、給配水が停止する恐れがあった。)

◇ **消火栓ご使用時の注意事項**

消火栓をご使用の際は、次の事にご注意ください。

- ・消火栓を開閉する場合は、急に開閉しないで、ゆっくりと開閉してください。
- ・放水時には、複数の消火栓を同時に使用したり、一時的に大量の水を長い時間放水しないでください。
- ・使用後は、止水の確認を行い、漏水がないことを確認してください。
- ・消火栓の使用によりその地域の水道水が濁ったり、水圧が低下する場合があります、地域の皆様にご迷惑をお掛けすることがありますので、事前に周辺の方に周知してからご使用ください。

●同日同時刻に複数の自治体の使用がある場合は、消火栓使用を制限（不許可）することがあります。【制限する場合は、届出順とします。】

※ 使用される場合は、1 か月前までに届出してください。

《届出様式》 「消火栓使用届」 別紙のとおり

《届 出 先》 北条支所 総合窓口室

大栄庁舎 総務課 情報防災室

地域整備課 上下水道室 水道担当

電話 37-3118

- ・消火栓は消防水利または訓練及び点検以外の目的で使用できません。
- ・水路の清掃を目的とした使用は絶対にしないでください。

第16条関係

年 月 日

消 火 栓 使 用 届

北栄町水道事業

北栄町長 手 嶋 俊 樹 様

申請者 北栄町

住 所

氏 名

北栄町水道事業給水条例第16条に基づき、次のとおり消火栓を使用します（した）ので届けます。

記

使 用 者	住 所	北栄町	
	氏 名		
	TEL		
使用目的			
使用場所			
使用日時	年 月 日	:	～ :
備考			

■ 消火栓ご使用時の注意事項

消火栓をご使用の際は、次のことにご注意ください。

- ・ 消火栓を開閉する場合は、急に開閉しないで、ゆっくりと開閉して下さい。
- ・ 放水時には、複数の消火栓を同時に使用したり、一時的に大量の水を長い時間放水しないで下さい。
- ・ 使用後は、止水の確認を行い、漏水がないことを確認して下さい。
- ・ 消火栓を使用することにより、その地域の水道水が濁ったり、水圧が低下する場合があります、地域の皆様にご迷惑をお掛けすることがありますので、事前に周辺の方へ周知してから、ご使用下さい。

●同日同時刻に複数の自治会の使用がある場合は、消火栓使用を制限（不許可）することがあります。【制限する場合は、届出順とします。】

北栄町ホームページにも掲載しています⇒



間違いやすい再生資源等の分別について

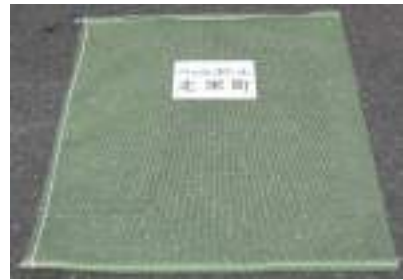
各ごみ収集所において、収集用のネットやコンテナへの入れ間違いがよくあります。
間違ったネット・コンテナに入っていたり、混在している場合は収集されず取り残しとなります。
間違いやすい再生資源等について、正しい出し方を確認しましょう。

※分別の詳細については、各家庭に配布している冊子「ごみの区分と出し方」や町ホームページ等でご確認ください。

○緑のネットに入れるもの

ペットボトル

※ラベルとキャップを外し、洗って出してください。
汚れているものは回収できません。
きれいなものはペットボトルとして
再利用が可能になります。



○青のネットに入れるもの

発泡スチロール・白色トレイ

※汚れているものは回収できません。
原則、白色トレイのみの回収します。



○黄色のコンテナに入れるもの

スプレー缶

※使い切ってから、風通しの良いところで穴を開けて出してください。
缶が錆びていても、スプレー缶専用の
黄色いコンテナに出してください。



○緑のコンテナに入れるもの

小型家電

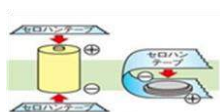
※青のコンテナ(不燃ごみ)に出されていることがあります。



○赤のコンテナに入れるもの

有害ごみ

※「乾電池」「蛍光管」「充電電池一体型製品」
それぞれを分けて出してください。
各ごみ収集所に補助標識を配布しています
ので、ご活用ください。



補助標識



※充電電池が外せる場合、外した製品は小型家電として緑のコンテナに出してください。充電電池は収集できませんので、家電量販店等リサイクル協力店で引き取ってもらいましょう。



○布団・カーペット類、綿の入った衣類、下着類

再生資源の日ではなく、ごみ袋に入るものは可燃ごみの日に、入らないものは可燃性粗大ごみの日に
出してください。

町リサイクルステーション(大栄農村環境改善センター南側、旧北条庁舎消防車庫横)には出せません。

○水銀使用製品(体温計、温度計、血圧計など)

ごみ収集所では収集できません。大栄庁舎環境エネルギー課又は北条支所総合窓口へ割れないよう
箱等に入れてご持参ください。



温度表示部分が銀色のもの



○傘

傘の骨と布地に分解して、
骨部分は「不燃ごみ」、布地(ビニール)部分
は「可燃ごみ」で出してください。



「不燃ごみ」



「可燃ごみ」

その他の不明な分別については環境エネルギー課までお問い合わせください。 TEL 0858-37-3116

軟質プラスチックの 拠点回収を始めました！



●軟質プラスチックとは

これまで可燃ごみとして出していたハサミで切れる程度の硬さ・薄さのプラスチック類です。
(詳しくは次のページをご覧ください)

●分別収集の目的

- ・軟質プラスチックを資源として再利用
- ・ごみの減量化



←このマークが目印です

専用の回収ボックス（例）⇒



●出すときの注意点

- ・必ず、専用の回収ボックスへ入れてください。
- ・回収の対象は、家庭から出る軟質プラスチックです。
- ・汚れのあるものは、洗って水気を切り、きれいな状態を出してください。
汚れが落ちにくい場合は、「可燃ごみ」で出してください。
※汚れているものは、においが発生し周囲の環境を悪くします。
- ルールが守られない場合は回収を中止する場合があります。
- ・軟質プラスチック以外のものを出さないでください。
- ・回収は原則1日2回行いますが、回収ボックスがいっぱいの場合は、
持ち帰っていただき、次の機会に出してください。
- ・回収ボックスに入れる時は持参した袋から出して入れてください。
- ・一度に大量に出さず、なるべくこまめに出してください。



●回収場所・時間 ※回収場所によって時間が異なります。

回収場所	時間	回収日(※は閉鎖日)
東宝ストア 由良店	9:00~22:00	毎日 ※1/1は閉鎖
コメリハード&グリーン北条店	9:00~19:00	毎日 (12/31は18:00まで) ※1/1, 1/2は閉鎖
鳥取県生活協同組合(ココステーション)	12:00~19:00	火曜日~金曜日(祝日も回収) ※12/31~1月第1週は閉鎖
町リサイクルステーション (旧北条庁舎消防倉庫横)	8:30~18:00	毎日(祝日は閉鎖) ※12/29~1/3は閉鎖
町リサイクルステーション (大栄農新環境改善センター南側)	8:00~18:00	毎日(祝日も回収) ※12/29~1/3は閉鎖

お店の協力で軟質プラスチックを回収することができます。
「きれいに」を意識して、ごみを減らしましょう！



【問合せ先】 北栄町役場 環境エネルギー課 生活環境室

電話：0858-37-3116

メール：kankyou@e-hokuei.net

軟質プラスチック類の分け方・出し方

◎回収ボックスへ入れてください

このマークが目印です



お菓子、パン等の包装類



納豆等の容器類



たまごパック



カップめん容器



弁当・惣菜等の容器類



ペットボトルラベル



きれいな状態で出してください！

×プラスチック製品ですが、回収できません

硬質プラスチック類



汚れの取りにくいもの・ゴム製品など



可燃ごみに出してください。

※ペットボトル、発泡スチロール製白色トレーはこれまでどおり、ごみ収集所（再生資源の日）やリサイクルステーションに出してください。

通学路危険箇所の点検結果と通学路見守りボランティアの登録について

北栄町では、通学路安全対策推進協議会を設置し、毎年度通学路の危険箇所を関係機関で点検、環境の整備等を行っているところです。

一方で、通学路の安全確保には、地域の皆様のご協力も必要です。危険箇所の自治会内での情報共有、通学時間帯の見守り活動へのご参加についてご協力をお願いします。

今年度の点検結果は裏面のとおりです。詳細および過去報告分に関する今年度の整備終了箇所等は町 HP でご確認ください。



(北栄町 HP)

●通学路危険箇所の点検・回答までの流れ

※通学路についての要望は1月の自治会要望ではなく、各地区のこども会を通して以下の流れで報告をお願いします。

時 期	内 容	流 れ
情報集約	2～3月 通学路の安全点検実施依頼	教委→学校→こども会長
	3～4月 こども会長が情報を集約	自治会→こども会長 保護者→こども会長
対策検討	5～6月 危険箇所について報告	こども会長→学校→教委→県
	8月 合同点検	(関係機関)学校、警察、県、総務課・地域整備課・教委
	10月 協議会の開催	(関係機関)上記に加えてPTA
回答	12月～ 点検結果の回答	教委→学校→こども会長
	1月 自治会長会にて情報共有	
随時	報告箇所の整備等 (工事等は計画含め数年かかる箇所もあります)	

●通学路見守りボランティアについて

地域の方々に児童・生徒の登下校時の安全にご協力いただくしくみです。登録いただきますと、見守り用ビブスを交付します。以下のような見守り活動の際に、ご活用ください。

できるときにできることから！



- ウォーキングをしながら、通学路をパトロールする
- 子どもの通学時間にあわせて、ゴミ出しをする、玄関先に出て見守る
- 学校の周辺や通学路コースを見回りながら、買い物に行く など

ご登録いただける団体・個人の方は教育総務課へご連絡ください。

【問合わせ先】北栄町教育委員会事務局 教育総務課 ☎0858-37-5870

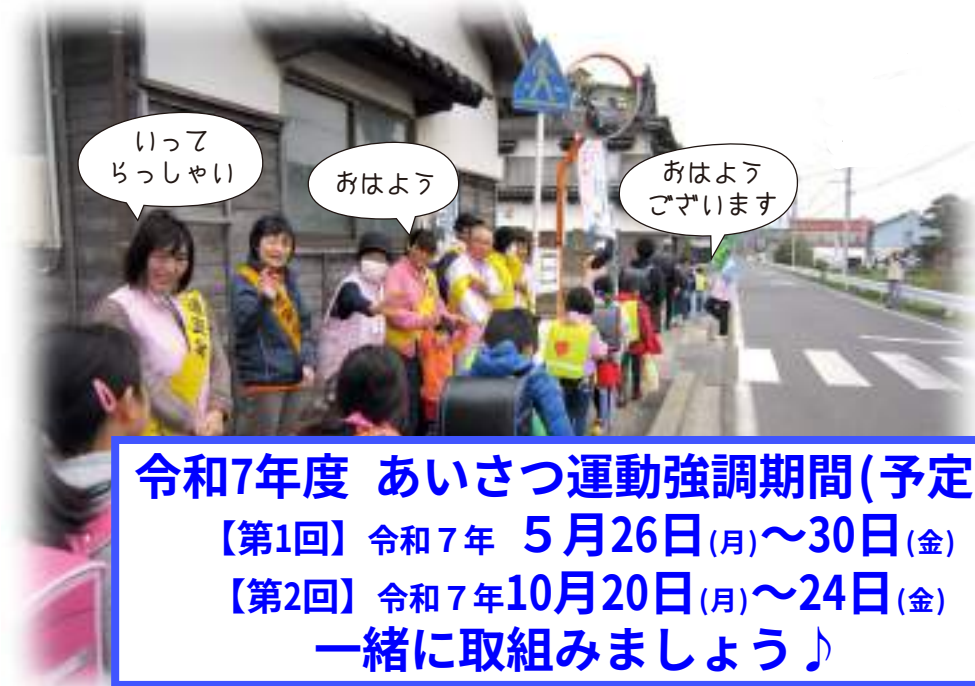
●令和6年度 通学路点検箇所一覧と回答

No.	学校 (令和5年度)	危険 箇所	要望内容	県、市、学校・PTAによる対策	警察による対策
1	北小1	・町道北条北線および松神 園坂線の交差点(弓形交差 点) ・町道松神園坂線	・進入禁止時に通行する車がある ・見守りを継続してほしい ・歩道の線が消えかかっている →修繕してほしい	・白線補修検討(R7番)	・時速規制の進行方向標示についてR6年度中実施予定 ・パトロールを強化
2	北小2	中央1号線および中央2号 線との三叉路(町)	・車の通行が多く危険 →横断歩道を付けてほしい(すでに回答済:設置不可) ・用水路に転落の恐れがある →柵やワイヤーを設置してほしい	・高低差の基準(原則1m以上)、道路幅の基準(原則4m未 満)を満たさないため横断歩道の設置不可 ・「通学路見守りボランティア」登録の呼びかけ	・基準を満たさないため横断歩道の設置不可 (歩行者減速帯なし) ※路線標より以前は回答済
追加	7.26 追加	北斗線東物横断歩道	横断歩道先の停止線の消去、標識の移設		・横断歩道先の停止線の撤消についてR6年度中実施予 定 ・標識の移設の必要性は低いと判断します
3	北小3	園坂園坂浜線(町)	・横断歩道や停止線が消えかかっている →修繕してほしい ・歩道の水たまりが深い →修繕してほしい	・水たまりはR7または8年度に滞留所工事に合わせて オーバーレイ工事検討	・横断歩道、停止線の薄くなっている箇所は補修予定 (R7番:R6年度中)
4	北小4	園坂6号線(町)	・側溝に蓋がなく危険 →蓋をつけてほしい (以前要望あり、R7年度実施予定)	R7年度着手予定	
5	北小5	みどり商会交差点付近(み どり1号線)(町)	車の交通量が多く危険 ・見守りなどをしてほしい (R5北小8"取締強化、オービス"重複場所)	・「通学路見守りボランティア」登録の呼びかけ	
6	北小6	町道松神園坂線弓形区内 (町)	近年東道の抜け道として通行車両が増加 →通学路及び最高速度30km/hのカラー表示路面ペイント を希望	・通学路結露シートの設置を検討(R7年度予定)	・最高速度規制の道路標示設置を東向き・西向きとも2 か所ずつ施工予定(R6年度中)
7	北中1	北条町国取「ハティーヘアメ イク」付近交差点 園坂9号線(町)	時間増によって一方通行であるが、地域の人は特別に 通っている。地域の人はゆっくり進む。しかし、地域外の人も 利用し、スピードを出す車もある。 (R3北小8と重複、R5北小要望あり)	・「通学路見守りボランティア」登録の呼びかけ	・パトロールを強化
8	大小1	北条町上番バス停付近(県 道203号線)	バス停が小さく、登校班全員が入れない 上番公民館側へバスが入れるよう、緑石の後退等を検討 したい。	・「通学路見守りボランティア」登録の呼びかけ ・緑石切下げの拡張、側溝蓋及び歩道補修の改善等につ きましては利用者にて対応をご検討願います。	

●令和6年度 通学路点検箇所一覧と回答

No	学校 (他機関)	危険 箇所	要望内容	県、市、学校・PTAによる対策	警察による対策
9	大小2	北栄町上郷東道沿い(県道203号線)	街灯がなく、冬場が暗く危険	・外灯の設置は自治会実施可能(経費補助事業あり)	
10	大小3	大栄小・中学校に向かう上り坂(テニスコート下駐車場～テニスコートまで) 県道大栄小中学校線	雨天の朝、歩道のコナンの案内が滑りやすくなり危ない	・(観光交流路)滑りにくい素材を検討(R6年度またはR7年度)	
11	大小4	北栄町六路410番地付近	側溝が深く危険 竹林の竹が数本道路に倒れてきている (R3、R4瀬戸から同様の要望あり)	側溝:以前ふたの要望があったが地権者の同意得られず 対応困難 竹林:現地確認し、伐除について自治会長へ連絡済 (R6.6) 自治会から富省へ依頼し伐採済(R6.8)	
12	大小5	東園351番地東側(東園村中道線)、東園185番地40 東および南側(町道東園西 福通線、町道西山線)	現在町ですすめている東園の側溝改修工事に追加してほしい ※追加工事は困難であり、新規の要望として扱う	・東園351番地東側 側溝設置を検討(時期未定) ・東園185番地40東および南側 道路幅4m以上であり、見通しもよく側溝設置不可	
13	大小6	青矢東線(町)	交通量の多い通りでもあり、歩道を広くとるなど登校時の危険のないよう何かしらの対策が必要ではないか (R2大小5:雨の朝には冠水する。→嵩上げ工事R6終了)	・今年度道路調査工事が終了	・高校と中学校もあるのでこの道も入れた広い範囲でゾーン30にできないか ・ゾーン30は面での規制でありなじまないと考えます ・速度規制の路面標示できないか ・焼物の必要な路幅については検討可能。 ・歩行者すべて左側通行はどうか →約1m以上の路幅がない道路では右側通行に寄って通行しなければならない。ただし当てはまらない場合もあり考慮して判断必要
14	大中1	二子塚から大栄小学校の裏に 進む道路の交差点(別所 南線と別所東幸線の交差 点)町	二子塚から大栄小学校の裏に進む道路の交差点のカーブ ミラーが片側にしかないため、両サイドに付けてほしい	・見通しの妨げとなる土地の所有者へ早刈りを依頼し、実施済み ・カーブミラーは不要 ・生徒への安全教育を行う	
追加	7.25 追加	由良橋ニューライクオグラ付 近	下校時、東(西園側)へ曲がる際に道路の形状上、車が来 ていることが確認しにくい。また、自動車も速度を出して いる。 この道路を渡るように、という場合、コナン大橋から 由良駅へ向かう歩道は自転車の通行が可能な場所が確保 したい。 (西には通学路シート設置済)	・道路の形状上、自転車道手には危険な箇所であり、通学 路の要望を ・生徒への安全教育を行う	・コナン通りは両側の歩道が自転車通行可、役場前の通 りは両側の歩道が自転車通行可
15	教養	町道松神園坂線の空き家(2 軒)	北栄小学校前のバス停前の空き家および阿波上の空き家 (計2軒)の状況と対応について協議したい (R5北小18バス停前の空き家について要望あり)	・道路上での注意喚起看板を新しいモノに取り替え済	

あいさつ運動推進自治会 募集中!

地域に広げよう
あいさつの輪

令和7年度 あいさつ運動強調期間(予定)

【第1回】令和7年 5月26日(月)～30日(金)

【第2回】令和7年10月20日(月)～24日(金)

一緒に取組みましょう♪

※推進自治会には、

のぼり旗、ベスト、タスキなど啓発グッズを進呈します。

「取組んでみたい!」という自治会がありましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。



すぐに取組めるよ!

家庭教育12か条

「朝起きたら元気にあいさつ」

メリット

- ★お互いの顔がわかる
 - ★コミュニケーションのきっかけになる
 - ★不審者が入りにくい地域になる
 - ★子どもたちが安心して登校できる
- 地域の安心・安全につながる**

何をすればいいの??

特に決まりはありません
各自治会ができる
ことから取組めばOK!

例えば…

- ★登下校の子ども達の見守りやあいさつ
- ★のぼり旗を掲げる
- ★放送で啓発をする



問い合わせ先 青少年育成北栄町民会議 (生涯学習課内)

電話: 37-5871 FAX: 37-3242

Mail: manabi@e-hokuei.net